

令和 5年度 11月分 工事請負変更契約状況表

(単位：円)

(上水・工水・下水会計)

担当課 工事番号	契約年月日	工事名	契約の相手方	設計金額	請負代金額	請負代金額の増減	当月分の増減	工期	契約期間	備 考
下水道建設課 22000045	R4. 11. 22	北部処理区支線工事その4	株式会社丸栄山下組 山下 富子	128,811,100	112,088,651			129	R4. 11. 23 R5. 3. 31	
	R5. 3. 3								R4. 11. 23 R5. 11. 17	
	R5. 11. 14								2,327,849	R4. 11. 23 R5. 11. 17
下水道施設課 22000051	R4. 12. 20	松江雨水ポンプ場建築工事	株式会社日紀建設 玉置 紀博	157,080,000	144,419,000			101	R4. 12. 21 R5. 3. 31	
	R5. 3. 2								R4. 12. 21 R5. 12. 15	
	R5. 11. 29								5,331,700	R4. 12. 21 R5. 12. 15
下水道建設課 23100014	R5. 6. 21	太田マンホールポンプ2号設備関連工 事	有限会社ユートピア建設 藤井 良之	12,189,100	10,962,551			150	R5. 6. 22 R5. 11. 18	
	R5. 11. 7								1,510,349	R5. 6. 22 R5. 11. 18
管路整備課 23100026	R5. 7. 25	大谷配水管布設替工事	株式会社小佐田設備工業 植野 誠	11,627,000	10,584,420			180	R5. 7. 26 R6. 1. 21	
	R5. 11. 14								△ 90,420	R5. 7. 26 R6. 1. 21
管路整備課 23100030	R5. 9. 5	新中島配水管布設替工事	隼総建株式会社 田出 信也	14,223,000	12,903,871			185	R5. 9. 6 R6. 3. 8	
	R5. 11. 8								2,353,129	R5. 9. 6 R6. 3. 8

年 度	令和4年度
工 事 番 号	第22000045号
工 事 名	北部処理区支線工事その4
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ200mmVP管推進工(低耐荷力圧入二工程式) L=125.7m φ200mmVU管布設工 L=330.2m マンホール工 (2号-1、1号-2、0号-6、塩ビ-24) 33か所 取付管およびます工 27か所 付帯工 1式 水道管移設工 1式 整備面積(分流・汚水) A=1.34ha</p>
変 更 の 理 由	<p>北部処理区支線工事その4(和歌山市古屋地内)において、既設雨水管が支障となる部分があるため、マンホールの種類、管路法線を変更したことによる増額変更となった。また現場内の道路が狭小であり、転回する場所や迂回路がないので、一般車両の対向等の通行に支障をきたすため、一部路線の交通誘導員を増工したことによる増額変更となった。</p> <p>このことにより、建設工事請負契約書第19条の規定により設計図書の変更を行い、同25条の規定により請負代金の増額変更を行いたい。</p>

年 度	令和4年度
工 事 番 号	第22000051号
工 事 名	松江雨水ポンプ場建築工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	建築工事 一式 構造：鉄筋コンクリート造 規模：地上2階 建築面積：487.97㎡ 延床面積：669.12㎡
変更の理由	賃金及び物価の変動に基づく請負代金額の増額変更及び台風の影響でパネルゲートが破損しフェンスバリケードを設置したことによって増額。また、プラント設備用の開口をそのままにすると雨等の侵入の恐れがあるため、アルミパネルで閉塞したことによって増額。 上記理由により、工事請負契約書第18条第1項第5号及び第26条6項に該当すると認められるため、同第18条第5項及び第25条の規定により増額変更。

年 度	令和5年度
工 事 番 号	第23100014号
工 事 名	太田マンホールポンプ2号設備関連工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	汚水ます設置工 φ250mmVP管推進工 低耐荷力泥土圧 L=11m ます工 1か所 付帯工 1式
変 更 の 理 由	<p>本工事において立坑掘削時に径75.5mmの礫を確認した。礫径が70mm以上ある場合、口径200mmのエンビライナー工法では施工不可能であるため、管口径を礫径70mm以上でも施工可能である250mmに変更したことにより増額。</p> <p>上記理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、同契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるため、同条第5項及び第25条適用により、増額変更。</p>

年 度	令和5年度
工 事 番 号	第23100026号
工 事 名	大谷配水管布設替工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	φ75mm DIP GX形 L=63.7m 給水管切替工 6箇所 既設管撤去工 1式
変 更 の 理 由	本工事において、次のとおり設計変更となります。 ・給水管切替工の内の1箇所について、権利者が無く切替不要になったことによる減額。 以上の理由により、工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき、精査した結果、同契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるので、同契約書第18条第5項及び第25条の規定による減額変更を行いたい。

年 度	令和5年度
工 事 番 号	第 23100030 号
工 事 名	新中島配水管布設替工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ150mm DIP GX形 L= 47.1m 消火栓設置工 1箇所 給水管切替工 2箇所 既設管撤去工 1式</p>
変更の理由	<p>本工事において、次のとおり設計変更となります。</p> <p>・管布設前の試掘において、地下水位がGL-0.95mで確認された。管布設の土被りがd=1.20mのため地下水位を下げる必要があり、ウェルポイント工を増工。</p> <p>以上の理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、同条第4項第2号に該当すると認められるため、同条第5項及び第25条の規定を適用し、増額変更とするもの。</p>